

随意契約によることとした理由

1 件名

職員のストレスチェック等業務

2 業務概要

労働安全衛生法に基づき、心理的な負担の軽減を把握するための調査（以下、「ストレスチェック」という。）及び、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うものである。

3 契約の相手方

(1) 所在地

東京都千代田区神田小川町三丁目 20 番地

(2) 商号又は名称

株式会社インソース

4 随意契約の根拠規定

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に該当

5 随意契約によることとした理由

事業者の選定に当たっては、企画内容や実施体制、事業者の実績や能力等についても評価の対象とすることができる公募型プロポーザル方式を採用した。

プロポーザルには、3 事業者から企画提案書等の提出があり、「職員のストレスチェック等業務審査委員会」において審査した結果、株式会社インソースを受託候補者として特定したため、当該事業者と随意契約するものである。